

## 宮崎県社会福祉審議会 会議概要

### 1 日時

令和7年2月17日（月） 午後1時30分から午後3時まで

### 2 場所

県防災庁舎2階 プレスルーム

### 3 出席者

井上あけみ委員、片山今日子委員、長田一郎委員、末永恭委員、小牧斎委員、横山幸子委員、野津原勝委員、倉永慎一委員、久保敦子委員、永田雄三委員、花野典子委員、福山陽子委員、竹中隆志委員、渡邊浩之委員、斉藤憲一委員、篠澤まゆみ委員

### 4 議事

#### (1) 計画改定案等について

- ・ 宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・ 宮崎県こども未来応援プラン
- ・ 宮崎県社会的養育推進計画

#### (2) 令和7年度当初予算案について

### 5 要旨

資料に基づき事務局より説明後、質疑応答・意見交換を行った。

概要は、以下のとおり。

#### 【主な質疑内容等】

##### (1) 計画改定案等について

委員	<宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画について> 新興感染症の場合は、情報収集が非常に大事になる。 いわゆるフェイクニュースが蔓延するとパニックを起こしかねないので、これについての記載はあるのか。
事務局	第4章に記載しており、準備期の段階で国が主体となって、にせ情報や誤情報に関する啓発も実施していく。
委員	年末年始に季節性インフルエンザと新型コロナが両方流行った際に、当番医の病院に患者が集中して、診察まですごく時間がかかったという話を聞いた。そういうときのために通常から相談センターがあるといいのではないか。
事務局	インフルエンザやコロナなどは、すでに医師にある程度知見があるため、当番医や医療機関に相談していただくこととなる。

	<p>本計画の新型インフルエンザというのは、未知のもので、どういったものかがわからないという状況であるため、県民などからの相談を受けるセンターを設置するということである。</p>
委員	<p>障害の重い子たちが過ごす放課後等デイサービスについて、コロナの時期は厚労省からの事務連絡で普段契約しているこども以上の人数を預かりなさい、また、時間も長く預かるようにと通知があった。</p>
	<p>放課後等デイサービスは、いろんなどころの学校からくるため、職員が注意深く運営をしていたが、感染者が出て、事業所自体を閉めなくてはならなくなった。</p> <p>その間、利用料が全く入ってこないで運営も大変厳しくなった。</p> <p>厚労省からの事務連絡では、学校等の空き教室の利用や、休校中の学校の先生の支援も受けてもいいと書いてあったので、体育館の使用希望を出したが、公共機関は全部閉めてあるから開けることはできないと断られた。</p>
	<p>今後もコロナ禍のようなことが起こったときは、そういったところも是非配慮していただきたい。</p>
	<p>&lt;宮崎県こども未来応援プラン&gt;</p>
委員	<p>貧困対策にかかわらず、こどもの居場所や保護者からの相談窓口など、県内にも多くできてきているが、その情報にアクセスすることが簡単にはできない状況ではないかと思っている。</p>
	<p>学校をプラットフォームとするというのは、とても素晴らしい案だが、学校・教育委員会・県が連携して、情報を取りこぼさないようにする仕組みはあるのか。</p>
事務局	<p>情報発信は非常に重要であり、今回の計画の中でも、子育て支援情報の発信やこども政策DXの推進に取り組むこととしている。また、国が「子育て支援制度レジストリ」という、どこの自治体がどういうサービスを行っているかといった情報が分かるデータベースの整備を進めており、基本的に来年度から全自治体共通でスタートする制度だと聞いている。あえて探しに行かなくてもちゃんと情報が届くような仕組みづくりというのは行政内部でもしっかり連携して、市町村や教育委員会と連携してやっていこうと考えている。</p>
委員	<p>レジストリについては、行政だけでなく、民間やNPOが行う支援も網羅したものができるとよい。</p>
委員	<p>こどもを生むというところばかりに着目するのではなくて、生まれてきたこどもたちを大事にするという社会を作らないといけない。</p>
事務局	<p>これまでの計画はどちらかというと少子化対策に重きを置いてきたところではあるが、新たな計画ではこども・若者が自身の夢や希望を実現するというところに主眼を置いている。</p> <p>その夢や希望の中に出逢いや子育て、家庭を持つということも含まれると考えており、当事者であるこども・若者の夢や希望をかなえるというところを軸に考えている。</p>

委員	第1章にあるとおり子育ての現状で経済的な部分に不安感を感じる方が多く、また、保育料の無償化に関して市町村格差が出てしまっている。県として統一した支援があればと考えるが、見解をお伺いしたい。
事務局	<p>居住する市町村によって、こどもが受ける行政サービスに格差が生じるということはあるはず、また、育児関係の費用等については財政規模も大きくなるため、国の責任でしっかり実行するよう県単独及び全国知事会等を通じて強く要望している。</p> <p>また、来年度から第二子の保育料を現状の2分の1負担から、県と市町村で折半して4分の1の負担に軽減するという事業を今回の議会に予算案として計上しており、そういった軽減に努めつつ、国が責任を果たすべき部分についてはしっかりと主張していきたい。</p>

(2) 令和7年度当初予算案について

委員	<新 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業について>
事務局	<p>訪問看護ステーションは対象となるのか。</p> <p>この事業は国庫補助事業を使っており、経営改善支援の対象となるのは訪問介護や定期巡回、あるいは夜間対応といった訪問介護の3つのサービスとなっている。</p> <p>訪問看護については、現行、開設支援や規模拡大支援等を実施しており、この事業においては、カスタマーハラスメント対策については対象にしたいと考えている。</p>
委員	<新 潜在介護支援専門員実態把握調査事業について>
事務局	<p>人材不足は介護に限らないので、潜在保育士の調査などもあるとよい。</p> <p>本事業はケアマネ（介護支援専門員）を対象としている。</p> <p>ケアマネは5年に1度更新が必要になるが、更新されずに勤務していないという方が相当数いるため、更新されなかった理由やどういう条件がクリアされたら更新したかというようなことを調べる事業となっている。</p> <p>保育士の関係では、今年度初めに保育士の配置基準が一部改正されたことを踏まえ、各保育施設で保育人材が足りているかという実態調査をした。</p> <p>その結果、国が定める配置基準は満たしているが、働きやすい職場、ワークライフバランスといった視点では足りていないというところもあった。</p> <p>潜在保育士については、保育士支援センターの機能強化を図り、センターの取り組みの中で、保育士として就労意欲のある方がどれぐらいいるのかということもしっかり押さえて、マッチング・あっせんに力を入れていきたい。</p>
委員	<新 こどもの権利擁護環境整備事業について>
事務局	<p>意見表明等支援員について、具体的な資格要件があるのか。</p> <p>資格要件を法的に定めたものはないが、こどもの環境や児童福祉に関することにある程度理解のある方が望ましいと考えており、社会福祉士の方などを中心として取り組んでいただきたいと考えている。</p> <p>また、意見表明支援に関しての研修を行う機関があるため、そこで一定の研修を受けていただき、事業についての知識理解を深めていただこうと考えている。</p>